

広報 たいし

TAISHI

No.885

❖ Taishi Town Public Relations

令和7年
2025

4

CONTENTS

令和7年度太子町施政方針	2～5
行財政改革 集中取組期間の概要報告	6～10
带状疱疹ワクチンは4月から定期接種になります・・・	11
防災行政無線の屋外拡声子局を増設しました・・・	12
令和7年度就学援助制度のご案内	13

僕ももっと上手くなるぞ！

(3月7日 太田幼稚園)

ASハリマアルビオンによるサッカー教室)

太子町公式 SNS



◆令和7年度 太子町施政方針◆

問い合わせ

企画政策課

☎277・5998

「目の前の子どもたちが大人になったときに 感謝してもらえるまちづくり」をめざして

太子町議会3月定例会で、沖汐守彦町長が令和7年度太子町施政方針を示しました。

これからの1年間、住民・企業・各種団体などの皆さんと協働して進める、まちづくりの指針「施政方針」を抜粋してご紹介します。

なお、施政方針の全文は、町ホームページでご覧いただけます。



「子どもたちの笑顔」と「和のまち」を未来へつなぎます

本町では、令和4年に聖徳太子没後1400年を迎え、次の100年の礎を築くべく、令和5年度、6年度の2カ年をかけて行財政改革に取り組んできました。

令和5年度には、「行政力の向上」、「子育て支援体制の構築」、「旧庁舎跡地の利活用」などに取り組み、令和6年度には、「各種事業のスクラップ&ビルド」、「旧児童館の解体および文化会館・保健福祉会館の改修に向けた実施設計」など、公共施設の最適化に向けた取組を推進してきました。

こうした取組を基礎として、令和7年度には、「公共施設のスリム化」、「未利用の町有地および公共施設の効果的な利活用」、「自治体DXの推進」、「カーボンニュートラルの推進」、「防災・減災の取組の充実」などを計画的に、着実に推進していきたいと考えています。

そして、聖徳太子の教えである「和をもって貴しとなす」の精神を基盤に、「このまちに住んで良かった、これからも住み続けたい」と実感していただけるまちづくり、「目の前の子どもたちが大人になったときに感謝してもらえ

るまちづくり」をめざして、住民・企業・各種団体などの皆さまと協働しながら、全力で取り組んでいきますので、より一層のご理解・ご協力をお願いします。

基本政策 1 いきいきと輝くまち

① 地域活動の推進

町内各地で、さまざまな地域コミュニティ活動が行われています。しかしながら、指導者や関係者の高齢化、後継者不足などの課題が顕在化しつつあり、地域活動の維持、補完機能が求められています。

▼「太子町地域活動応援事業」を創設し、町内で、子育て支援や健康増進、SDGsを推進する活動などに取り組んでいる地域団体を支援することにより、団体の育成および自立を促し、住民視点による事業の創出や地域コミュニティ活動の支援に取り組めます。

▼地域住民の交流の拠点となっている自治会公会堂の維持管理を支援するため、新たに「自治会公会堂修繕補助金」、「自治会備品等購入補助金」を創設し、地域交流の促進や災害時の拠点としての機能維持および能力向上を後押しします。

② 地域産業の活性化

農作物の生産性を向上するためには、ほ場整備事業により、農地の集積・集約化を図ることが重要です。

▼岩見構下地区において、昨年度に引き続いて「高生産性農業集積促進事業」を実施するとともに、作業効率・生産性の安定のため、大型機械の導入費用の一部を補助します。

▼「石海中部地区ほ場整備事業」について、地区内権利者の合意形成を図りながら、県営事業採択に向けた検討を進めるとともに、ほ場整備に先立ち「埋蔵文化財の分布・試掘調査」を実施します。

▼多様な農業人材からなる集落営農の活性化に向け、共同利用機械などの導入経費を助成する「集落営農活性化プロジェクト促進事業」を実施し、生産性向上と高収益化を実現し、持続可能な地域農業を支援します。

③ 地域資源の活用

▼令和7年4月13日から開催される大阪・関西万博において、兵庫県が推進する「ひょうごEXPO41H YOGO REGIONAL DA

Y」や万博関連イベント「ひょうご楽市楽座」会場内での特産品の販売や町のPR、「ひょうごフィールドパビリオン」での町内登録団体などによる地域の情報発信など、観光を広域で捉え、他自治体と連携協力して、交流人口の増加に取り組めます。

▼「太子町新商品開発事業」を実施し、町内に事業所を有する中小企業に対して、ふるさと納税返礼品や特産品などを活用した新商品開発に対する支援を行い、まちの経済活性化につなげます。

▼「太子町ふるさと親善大使委嘱事業」を創設し、太子町にゆかりがあり、芸能やスポーツ分野など、各界で活動する著名人に町の魅力を発信していただき、広く全国に太子町を知っていただくためのPR活動を展開していきます。

基本政策 2 学び成長するまち

① 子育て支援の充実

全国的な少子化、核家族化、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。子どもを産み育てたいと思える地域社会や全ての子どもが健やかに育つ社会をめざし、産前・産後の母子に対する健康や育児の支援、相談体制の充実や施設の環境整備に取り組む必要があります。

▼心身または環境上の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困

難となった場合に、児童養護施設などにおいて一時的な養育・保護を行う「子育て短期支援事業」について、本年度から児童自身による希望での利用や、施設などへの送迎が困難な場合の施設など職員による付き添いを行います。

▼斑鳩保育所において、「厨房空調設備更新工事」を行い、食材や調理した給食の品質保持に努めるとともに、町内認定こども園において、睡眠時の事故防止機器の購入補助を行う「保育対策総合支援事業」により、安心して子どもを預けられる環境を整備します。

② 学校教育の充実

子どもたち一人一人に寄り添ったきめ細やかな教育や、子どもたちが主体的・意欲的に学習に取り組むことができる教育環境の整備が求められています。

▼「話」と「和」でつながる言語能力育成事業として、国語科指導事業、外国語科指導事業、学校図書館事業を中心に取り組むを進めていきます。

▼次代を担う子どもたちにとって貴重な体験の場となる大阪・関西万博について、兵庫県「万博子ども招待プロジェクト」を活用し、万博に参加するための交通費を支援します。

▼全国的に増加傾向にある不登校の対策として、小学校校内教育支援センターを拡充し、支援の充実を図ります。

▼令和2年度に導入した児童生徒1人1台の学習用端末の更新にあたっ



▲1人1台端末を用いた学習活動の様子

ては、教育現場の意見や活用状況を考慮しながら、児童生徒の「個別最適な学び」や「協働的な学び」をより充実していきます。

▼校務支援システムをクラウド環境として構築し、災害時の業務継続性や安定した教育環境を実現するとともに、業務効率化による負担軽減により、教職員の児童生徒へ向き合う時間を創出します。

▼小・中学校の給食費において、物価高騰による給食費改定の増額分を公費負担とし、学校給食費に係る保護者の負担を軽減します。

▼各幼稚園の遊戯室への冷風機導入、太子西中学校北校舎および石海小学校屋外運動場のトイレ改修により、快適で衛生的な教育環境を計画的に整備していきます。

▼休園となっている龍田幼稚園の園舎の利活用、児童数が減少している龍田小学校の今後の方針などの懸案についても、着実に取組を進めていきます。

③ 社会教育の充実

▼文化会館や地域交流館、町民体育館などの施設予約において、「公共施設予約管理システム」を更新し、申し込みから支払いまでをワンストップ化することで、利用者の利便性向上を図ります。

▼西播磨地域の子どものためのスポーツ振興の拠点となっている総合公園陸上競技場について、今後も県大会、全国大会へとつながる競技の場として維持していくため、クラウドファンディングを活用しながら、日本陸上競技連盟の公認を更新するための工事を実施します。

▼文化会館・歴史資料館について、文化・芸術活動の拠点として活用していくよう、今後のあり方を検討していくとともに、実施設計に基づいた大規模改修工事を実施します。

▼誰もが読書活動を通じて、豊かで充実した生活を享受できるよう、図書館が遠い地域の人のために実施している移動図書館について、巡回場所の変更などの工夫を重ねながら、より多くの人が利用できるよう取り組んでいきます。

▼石海中部地区のほ場整備事業や沖代・米田地区の土地利用事業により、土地の状況が大きく変更することが見込まれるため、現在の土地利用形態や水利慣行などを調査する「石海地区荘園調査事業」を実施します。

本策3 未来を守るまち

①防災力の強化

昨年、日向灘を震源とする地震発生に伴い、気象庁より本町域にも「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。いつ南海トラフ地震などの大規模災害が発生してもおかしくないことを再認識し、職員の危機意識の共有に努めます。



災害に強いまちづくりには地域の防災力が要です

▼計画的に備蓄倉庫を整備するため、石海小学校防災倉庫の整備工事を実施するとともに、地域防災計画に基づき、備蓄品を点検・拡充し、災害時の迅速な避難所立ち上げや運営に備えます。

▼地震などの自然災害に備えるべく、持続可能な上下水道システムの構築に向け、人工衛星による漏水調査結果を踏まえた現地調査を行うとともに、主要な管路などの耐震化を推進

していきます。

▼豪雨時に発生する浸水対策として、大津茂川右岸第一排水区の雨水幹線整備を進めます。

▼豪雨や地震などによるかけ崩れ対策として、兵庫県と連携して実施している丹生山での「急傾斜地崩壊対策事業」について、本年度の事業完了をめざし、崩壊対策工事を着実に推進します。

②防犯・交通安全対策の充実

たつの警察署、交通安全を進める会、防犯推進委員会などの関係機関と連携し、防犯パトロール、交通安全教室、消費者相談などの取組を通じて、防犯意識、交通安全意識、消費者意識の醸成に取り組んでいきます。

▼消費生活相談員による対応日数を拡充した「消費生活センター」について、令和8年度から開始される消費生活相談のデジタル化に向けて、端末や回線の整備を行います。

③環境保全活動の推進

▼再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、省エネルギーを図るなど、低炭素型社会の実現に向けて取組を進めていきます。

▼公用車の更新にあたり、プラグインハイブリッド車や電気自動車への買い替えにより、二酸化炭素の排出を削減します。また、公共施設の改修に併せ、LED照明やソーラーパネルの導入により、省エネルギー化

や再生可能エネルギーの利用を計画的に推進していきます。

▼企業と連携しながら環境配慮への意識を醸成する取組を検討し、低炭素型ライフスタイルの定着をめざします。

本策4 元気で笑顔のまち

①健康づくり・医療の充実

▼新たに「大腸がん検診クーポン事業」、30歳以上の女性を対象とした「HPV検査単独法による子宮頸がん検診事業」を実施し、更にがん対策を充実します。

▼新たに骨髄または末梢血幹細胞の提供者に対し、助成金を交付する「骨髄等移植ドナー助成事業」を実施し、骨髄などの移植・提供希望者の登録を推進していきます。

▼救急車の利用や医療機関の受診の適正化につなげるため、専用ダイヤルにおいて救急相談や適切な医療機関への案内を行うことができる「救急安心センター事業」を兵庫県との連携により実施します。

②高齢者・障害者福祉の充実

▼認知症を発症する前段階である軽度認知障害を放置すると、5年後には4割の人が認知症へ進行するとされており、早期からの対策が必要とされています。新たに「MCI（軽度認知障害）早期支援事業」を実施し、各種イベントの中で、楽しく自分の状態が把握で

きるクラウドサービスを活用し、多くの人の認知症予防につなげます。

▼日常生活や認知機能に影響を与える高齢者の難聴に対し、介護予防の一環として、新たに「高齢者補聴器購入助成事業」を実施します。

▼多年にわたり社会に貢献いただいている方々を敬愛し、長寿を祝う取組として、町内の商工会加入商店などや指定のタクシース会社で利用できる共通商品券を配付する「敬老お祝いチケット配付事業」を新たに実施します。



いつまでも健康でいきいきとした生活を送るために

▼「やすらぎタクシー運賃助成事業」の対象者を見直し、新たに「高齢者タクシー運賃助成事業」を実施し、高齢者の経済的負担を軽減します。また、運転に不安のある高齢者の免許返納につなげるよう、運転免許証を返納された75歳以上の方にも1回限りで助成券を交付します。

▼聴覚障害がある人とのコミュニケーションの円滑化を図るため、意思疎通支援者や手話奉仕員養成研修の拡充に加え、新たに「けいわん検診」や「遠隔手話通訳サービス」を導入します。

③地域福祉の充実

家族関係の複雑化や地域コミュニティの希薄化、孤立・孤独により、既存の介護、障害、子育て、生活困窮の4つの分野別の支援体制では、複数の課題を抱える個人や世帯への対応が困難となる場合が多くなっています。

▼複数の生活上の課題を抱える個人や世帯に対して、相談支援包括化推進員と各分野のエリアマネジャーを中心とした関係機関との協働による課題解決に向けた話し合い、社会参加への支援を行いながら、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を行います。

▼「生活困窮者支援等」のための地域づくり事業」において、生活課題の把握や居場所づくりなどを通して、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行います。

▼性的マイノリティや高齢者、障害のある人など、あらゆる人権問題について、太子町民主化推進協議会を中心に学校、家庭、地域が一体となつて取り組むとともに、住民学習会および啓発活動により人権意識の高揚や人権感覚を育み、住民相互が尊重し心豊かに暮らしていける社会の

実現に向けた取組を続けていきます。



一人一人の人権を大切にする
明るいまちづくりを進めていきましょう

本策5 快適で持続するまち

①都市機能の整備促進

安定的な雇用の確保や持続可能な経済成長につなげるため、地域の特性や環境に合った戦略的な企業誘致を推進していく必要があります。

▼沖代・米田地区の都市計画道路揖保線の延伸に伴い、企業誘致を軸とした沿線の土地利用を促進し、産業拠点の形成や商業施設の立地による地域の利便性向上をめざします。令和7年度においては、民間開発事業化検討パートナーと地権者組織との協議を支援し、今後の地区計画の検討を進めていきます。

▼老朽化が著しい長金陸橋について、町が管理する橋梁の集約、維持管理

費用縮減や安全性の確保を目的として、撤去事業を進め、兵庫県が施工する糸井高田橋の供用開始後の工事実施に向けて、「撤去工事・橋梁跡地整備実施設計」を行います。

▼本町の玄関口となっているJR網干駅付近のさらなる利便性向上のため、都市計画道路龍野線の立体交差事業に対応した都市計画道路網干線などの道路ネットワークを構築します。

▼太子苑地区の地図混乱解消に向けて、法務局と協力しながら、地図の整備に向けた取組を進めていきます。

②行政基盤の確立

デジタル技術を活用した業務の自動化・最適化により、効率的な行政運営を行う「スマート自治体」の実現をめざすとともに、誰もが便利で快適に暮らせるよう住民サービスの向上に取り組みます。

▼高度なセキュリティを確立した新たなネットワークを構築することにより、業務の効率化を図ります。

▼情報セキュリティに対する職員の意識や高度な知識が求められるため、「個人情報における安全管理要綱」を策定するとともに、デジタル人材を育成する各種研修を行っていきます。

▼デジタル技術を活用した住民サービスの一環として、利用ニーズの高い用途地域図やハザードマップなどの地図情報を備えた公開型地図情報システムを構築するほか、自宅から

の申請により、証明書が郵送される「行かない窓口」を実現します。

▼「書かない窓口」の第一歩として、申請書自動作成端末を導入し、各種手続きにおいて、マイナンバーカードや運転免許証などを読み取ることで、名前や住所などを自動取得することにより、来庁者の負担を軽減します。

▼将来的に厳しい財政状況が見込まれる中、町税の公正・公平な徴収の観点から、滞納者への催告などを強化し、徴収率の向上を図ります。

▼公共施設などの老朽化への効果的な対応や町が保有する財産の有効活用が必要となつていることから、遊休地となつている町有地について、売却による歳入確保を図ることとし、準備行為として、測量や土地鑑定評価を実施します。

▼老朽化した保健福祉会館については、公共施設のスリム化、維持管理コストの縮減を目的として、石海公民館を集約した複合施設として大規模改修を実施します。

▼物価高騰が継続する中、公共施設の維持管理コストが増大していくため、持続可能な町政運営に向けて、適正な歳入を確保する観点から、受益者負担に基づく適正な使用料の見直しを実施していきます。



町ホームページ
町長施政方針

行財政改革と民間活力で

入確保のため、売却・貸付などを検討・推進します。

②こども・子育て支援の充実

▼こどもえがお課の設置

令和6年4月、子育て世帯の利便性の向上と一体的な相談体制構築のため、「こどもえがお課」と「太子町こども家庭センター」を設置し、教育委員会を中心とした、全庁的な子育て支援体制で『こどもどまんなか』を推進しています。

▼教育支援センター『みらいえ』の開設（不登校児童生徒の支援）

令和6年4月、不安や緊張感が高く登校したくてもできなかったり、人間関係が原因で不登校となったりした子どもたちの学びと活動の場として教育支援センター「みらいえ」を開設しました。また、令和7年度において、町内の小・中学校、各2校ずつに教室で授業を受けることが困難な児童生徒が別室で個別に支援が受けられるよう、『校内教育支援センター』の運営を拡充します。

▼龍田小学校における「小規模特認校制度」の導入検討

今後、児童数の大幅な減少が見込まれている龍田小学校について、小規模であることを活かした特色ある学校をめざして、通学区域外からの就学を可能とする「小規模

特認校制度」の導入を検討します。

▼児童保育園の民間委託の推進

令和8年度からの児童保育園運営業務の民間事業者への委託に向けた検討を進めています。児童保育園の安定的な運営とサービスの向上により、働く子育て世帯の支援と質的向上を進めます。

③まちの活性化と将来負担の軽減に向けて

▼沖代・米田地区の活性化、企業進出などの推進

石海南地区は、JR山陽本線での地理上の一部分断などから、地域活性化が長年の課題となっています。都市計画道路揖保線の延伸整備（沖代・米田地区）を受け、将来の市街化区域への編入を視野に入れた民間開発業者による企業誘致・土地利用の促進と商業施設の誘致による近隣住民の利便性向上を図るため、地域、事業者との協議を進めています。※当該地域への事業者の進出意向や事業実現性を確認しました。

▼長金陸橋の廃橋に向けた取組

長金陸橋の老朽化および糸井高田橋の建設（県事業）を受け、長金陸橋の廃橋に向けて、地元意見聴取、通学路の検討などを進めています（8ページ参照）。

▼上下水道管の更新・耐震化

被災すると大きな影響を及ぼす急所施設や災害対策の拠点となる重要な施設を優先とした管路の更新・耐震化を図ります。

④書かない窓口、行かない窓口の推進、役場窓口の改革

人口減少社会における効率的な窓口業務運営をめざすため、自治体DXの推進による「窓口改革」に取り組んでいます。

▼申請書自動作成端末の導入

「書かない窓口」の推進のため、申請書類の記入や本人確認などの来庁者の負担を軽減するため、マイナンバーカードや運転免許証などを読み取り、申請書を自動で作成する窓口端末を導入します。

▼公開型GISの導入

「行かない窓口」の推進のため、役場窓口に出向いたり、電話で問い合わせたりしなくてもパソコンやスマートフォンで都市計画法上の用途区域やハザードマップなどの地図関連情報を確認できるように、「公開型GIS」を導入・運用します。

▼戸籍証明書などの郵送交付、コンビニ交付の推進

「行かない窓口」の推進のため、マイナンバーを活用した戸籍証明書などの郵送交付を開始するとともに、令和8年2月からの住民



▲申請書自動作成端末（イメージ）



▲沖代・米田地区で進む住民主体のまちづくり



▲こどもえがお課窓口

持続可能なまちへ

集中取組期間
の概要報告

行財政 改革

太子町では、「太子町行財政改革推進プラン～スマート自治体の実現による持続可能な住民サービスの提供～」を策定し、令和5年度・令和6年度を集中取組期間として、全庁体制で懸案となっていたまちづくりの課題解決に取り組んできました。

持続可能なまちづくりに向けた行財政改革の概要をご報告します。

●問い合わせ 総務課 ☎ 277-1010

①公共施設・公共用地の活用

▼旧役場跡地の民間活用

令和6年9月で役場庁舎移転から9年が経過しましたが、これまで旧役場跡地の活用に向けた意見をいただけてきました。

歳入確保と地域活性化のため、旧庁舎跡地活用部会を設置、公募型プロポーザルにより大黒天物産株式会社を活用事業者に決定しました。

令和7年10月にディスカウントストア（名称…デリオ）の開店が予定されています。

※事業用定期借地権設定期間 29年11か月（賃料約3億5千万円）

▼保健福祉会館、文化会館（歴史資料館）の大規模改修

文化会館（平成5年開館）は文化振興の拠点として、保健福祉会館（平成9年開館）は健康づくりの拠点として、これまで利用してきました。

施設・設備の老朽化に加え、保健福祉会館では、町事業廃止などで長年未活用となっている部屋（浴室・調理室など）が多数あり、文化会館では、大ホールなどの吊り天井の耐震化など、長年の課題がありました。

財政上有利な起債など（対象費用の7割が交付税算入など）を活用し、両館の大規模改修を実施することです。

令和7年度に公認の更新時期を迎えることを受け、スポーツ振興くじ（tojo）の助成およびクラウドファンディングを実施することで財源確保に取り組み、公認更新工事を実施します。

▼公共施設などの利活用

公共施設は、施設の複合化や貸付、売却により維持更新費の縮減と歳入確保を図ります。

休園している龍田幼稚園については、令和6年度に地域から意見聴取を行うとともに、貸付や売却を含めた跡地活用のあり方を検討しています。

なお、令和6年度において一カ所の公共用地の売却（約5千万円）を実施しました。

※他の公共施設などについても歳



▲総合公園陸上競技場での部活動風景



▲保健福祉会館内の未活用の浴室



▲旧役場跡地に開店予定のディスカウントストア

長寿祝金の見直しについて

問い合わせ 高年介護課 ☎ 276-6639

長寿を祝うとともに福祉の増進に寄与することを目的として、節目年齢を迎える人へ、長寿祝金を支給してきましたが、超高齢化社会に対応する高齢者福祉施策全体を検討した結果、令和7年度より長寿祝金の支給対象者を見直します。

今後、介護や支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる中でも介護保険サービス、後期高齢者医療制度の維持に努めるとともに、社会情勢に合った新たな高齢者福祉施策、認知症施策の推進、きめ細やかな相談体制の充実など、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【長寿祝金の見直し内容】

- 77歳 ➡ 廃止
- 88歳 ➡ 廃止
- 100歳 ➡ 10万円（現行どおり）
- 100歳超 ➡ 廃止

【新たな高齢者福祉施策の実施予定】

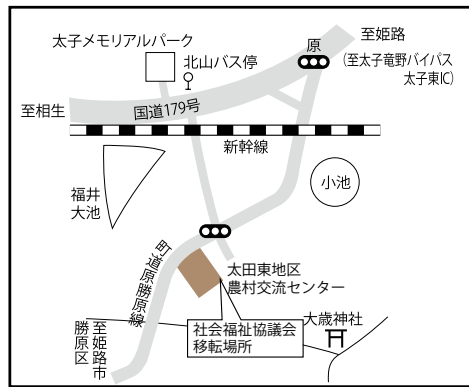
- ・高齢者補聴器購入助成（10ページ参照）
- ・高齢者タクシー運賃助成（10ページ参照）
- ・敬老お祝いチケット配付 など

5月7日～文化会館・保健福祉会館窓口移転大規模改修に伴う窓口移転などについて

【休館期間】

- 保健福祉会館 令和7年5月～令和8年3月
- 文化会館 令和7年4月～令和9年3月
- 歴史資料館 令和7年4月～令和9年3月
- 【窓口移転先 / 問い合わせ先】※いずれも5月7日㈫から
- さわやか健康課 ➡ 役場交流棟3階 ☎ 276-6630
- 文化推進課 ➡ 役場行政棟2階 ☎ 277-1017（教育委員会社会教育課へ統合）

- ※5月6日㈪までは、文化会館 ☎ 277-2300
- 歴史資料館 ➡ 歴史資料館 ☎ 277-5100 ※変更なし
- 社会福祉協議会 ➡ 太田東地区農村交流センター ☎ 276-4111（原 1039）



受益者負担の適正化に向けて

公共施設の使用料の見直しについて

問い合わせ

社会教育課 ☎ 277-1017 総務課 ☎ 277-1010

公共施設の運営には、光熱水費や人件費、設備点検費用などが必要ですが、物価変動や消費税率の改定など社会経済情勢が変化する中においても一部を除き公共施設の使用料を据え置いてきました。

その費用をすべて税金で負担することは、表面的には住民サービスが充実しているように見えますが、その税金は「利用する住民」だけでなく、多くの「利用していない住民」のものも含まれ、不公平が生じているといえます。

また、施設の建設や大規模改修などの費用の大部分は町税で賄われるため、税の公平性を確保することが必要であると考えています。

このように、利益を受けた分を利用者に負担してもらうことを「受益者負担の原則」といいます。

現在、令和8年度からの公共施設の使用料見直しの検討を進めています。

右記の表のとおり、見直しにあたっては、施設の種類による受益者負担率、近隣自治

体との均衡と激変緩和措置などを勘案した上で、令和7年度に見直し料金（案）を決定予定です。

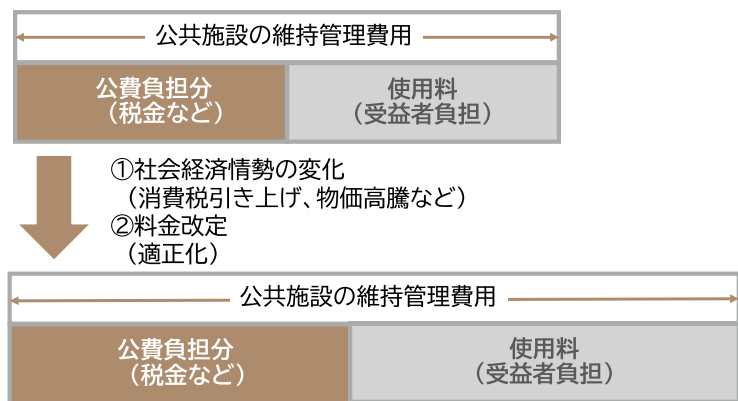
【消費税】

平成17年の税率5%が、令和7年は税率10%

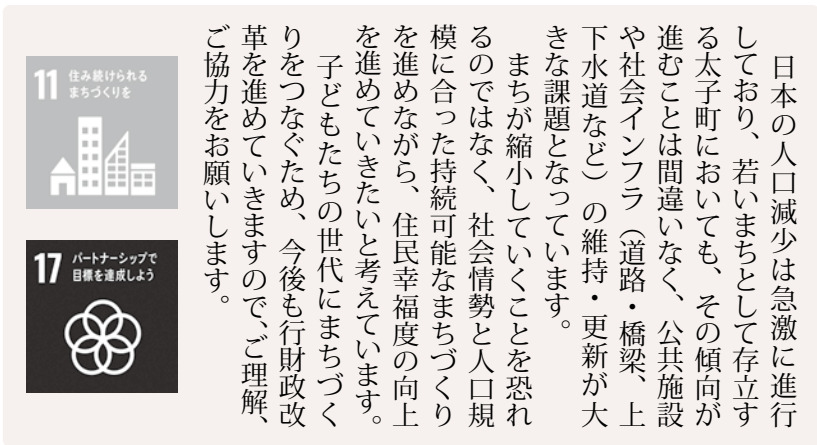
【消費者物価指数】

令和2年を100として、令和7年1月は111.2

料金改定(適正化)のイメージ



- ▼各種事業・補助金・使用料の見直し
- 介護保険や後期高齢者医療制度、障害福祉サービスなどの事業費は年々増加し、今後もその傾向が進むと見込まれます。
- そのような生活を守るサービスの給付の維持に重点を置き、社会情勢などに合わせた町単独事業の見直しを実施しました。また、各団体などへの補助金の目的や支出の必要性、効果を検証の上、見直しました。
- 【事業見直し例】
- ・長寿祝金 百歳への祝金のみ継続
- ・敬老事業補助金 廃止



糸井高田橋の供用開始に合わせて

長金陸橋の廃橋・撤去に向けた取組

問い合わせ

まちづくり課 ☎ 277-5992

長金陸橋は、昭和46年3月の架設から53年が経過しており、橋梁定期点検にて健全性Ⅲ※と診断されました。

この橋梁は、耐震性が考慮されていない時代に移設・建設されていることに加え、コンクリートの劣化が進行しています。また、橋梁の下には、JR山陽本線が通っており、近い将来発生するといわれている南海トラフ巨大地震への備えが必要となります。①架替え、②補修、耐震補強、③撤去、迂回路整備などを比較検討した結果、③撤去、迂回路整備を実施することに決定しました。

令和6年5月から地元自治会への住民説明会を開催し、住民の皆さんの意見を踏まえた迂回路となる通学路整備の検討などを進めています。

糸井高田橋の供用開始（令和10年度予定）後に長金陸橋の廃橋・撤去を進めていく予定です。

【比較検討の結果】

- ・架替え
- 100億円以上の費用かつ10年程度の工期が必要と見込まれ、財政面からの実施は困難

- ・補修、耐震補強
- 延命措置にしかならず、将来の架替えが必要となる
- ・撤去、迂回路整備

長金陸橋から近い位置（400m）に県事業による糸井高田橋の建設が進められており、迂回路整備などにより一定の住民利便を担保できる。詳しくは町ホームページをご確認ください。

※健全性Ⅲ（早期措置段階）：構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。



接種をご検討ください

帯状疱疹ワクチンは4月から定期接種になります

問い合わせ

さわやか健康課 ☎ 276-6630

帯状疱疹は、子どもの頃に感染する「水ぼうそう」のウイルスが原因で起こります。令和7年4月から、帯状疱疹の発症リスクが高い人へのワクチン接種が、国の予防接種法に基づく定期接種の対象になります。

●帯状疱疹の特徴

帯状疱疹は、過去に「水ぼうそう」にかかった時に体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが、加齢、疲労、免疫抑制状態などの免疫力低下によって再活性化して起こる病態で、50歳以降で罹患率が高くなり、ピークは70歳代となっています。

●定期接種対象

- ・当該年度に65歳になる人
- ・60～64歳のヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能障害を有する人として厚生労働省で定める人
- ・当該年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる人（令和7～11年度までの5年間の経過措置）
- ・101歳以上の人（令和7年度のみ）

●町独自事業

令和7年度に限り、定期接種の対象ではない人のうち、以下の人を対象に町独自事業として、ワクチンの接種費用を助成します。

【町独自事業対象者】

- ・満50歳以上で定期接種対象外の人

※ただし、定期接種、町独自事業とも、これまでに帯状疱疹ワクチンを接種したことのある人は助成の対象外となります。また、いずれも、令和7年4月1日以降に接種した帯状疱疹ワクチン接種が助成対象となります。

●ワクチンの種類

	乾燥弱毒生水痘ワクチン	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン
接種回数	1回（皮下接種）	2回（筋肉注射）
接種スケジュール	－	2ヵ月以上の間隔を置いて2回接種
接種できない人	病気や治療により免疫が低下している人	－
接種に注意が必要な人	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた人	血小板減少症や凝固障害を有する人

●助成額（定期接種・町独自事業共通）

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン：4,000円
- ・乾燥組換え帯状疱疹ワクチン：10,000円×2回

●接種・助成の流れ

- ①接種希望者は、さわやか健康課へ申請してください。
- ②接種歴を確認し、希望ワクチンの予診票（助成券）をお渡しします。
- ③実施医療機関へ予約の上、接種し、医療機関窓口で接種費用と助成額の差額をお支払いください。

※なお、令和6年度の帯状疱疹ワクチン接種費用の助成に係る申請期限は令和7年3月31日頃までです。

地域の公共交通を利用しましょう

太子町公共交通ガイドブック 令和7（2025）年度版を作成

問い合わせ

企画政策課 ☎ 277-5998

路線バスや電車（JR網干駅・JR太市駅）の時刻表、町内タクシー事業所の連絡先を掲載した「太子町公共交通ガイドブック（2025年度版）」を作成しました。

人口減少やマイカーの普及などにより、近年路線バスなどの公共交通機関の利用者は減少しており、運行本数の減便など、路線の維持が厳しくなっています。

生活交通ネットワークを確保・維持するためにも、公共交通を利用しましょう。

ガイドブックは、町ホームページからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。



【町ホームページ
太子町公共交通
ガイドブック】



▲太子町公共交通ガイドブック

高齢者の外出支援として

新たに高齢者タクシー運賃助成事業を開始します

問い合わせ

高年介護課 ☎ 276-6639

高齢者を対象としたやすらぎタクシー事業を廃止し、新たな高齢者タクシー運賃助成事業を開始します。また、令和7年9月に配付予定の敬老お祝いチケットについては、タクシー運賃の助成券としても利用できるよう予定しています（町内在住の満75歳以上の人対象）。

●対象者

次の対象者①、対象者②のいずれかに該当する人

【対象者①】（障害者やすらぎタクシーとの併用不可）

令和7年4月1日現在、満75歳以上で申請日に町内に居住する世帯（※）で車を所有していない町民税非課税の人

※同一住所での世帯分離も同一世帯とみなします。また、令和7年3月1日以前より町内に居住する人が対象です。

【対象者②】

令和7年4月1日現在、満75歳以上で「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」を提出できる人

●交付枚数

500円チケット18枚／人（9,000円相当）

●チケットの有効期間

令和7年6月1日頃～令和8年3月31日頃

●申請方法

【対象者①】

民生委員から居住および車の所有要件などについて要件を満たすことの確認を受けた上で、申請書を提出してください。

【対象者②】

申請書に警察署などで発行される「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写しを添えた上で、申請書を提出してください。

●申請受付期間

【対象者①】 令和7年4月1日頃～6月30日頃

【対象者②】 令和7年4月1日頃以降随時

※申請は一人1回限り

※申請書は高年介護課窓口を設置または町ホームページに掲載しています。

※令和6年度にやすらぎタクシーを利用され新制度の要件を満たす人へは、4月上旬に担当民生委員などを通じて申請書を配付する予定です。

難聴でお困りの人へ

高齢者の補聴器購入助成事業を開始します

問い合わせ

高年介護課 ☎ 276-6639

聴力の低下による心身の機能低下を予防するため、補聴器の装用が必要と医師が認める65歳以上の高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。

※助成金交付決定前に購入した補聴器は助成対象外です。

●対象者

以下の全てに該当する人

- ①満65歳以上の町内に住所を有する人
- ②聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない人
- ③両耳の聴力レベルがおおむね40デシベル以上70デシベル未満の中等度難聴であって、耳鼻咽喉科の医師が補聴器の使用の必要性を認めた人
- ④令和7年4月1日以降に補聴器を購入する人
- ⑤過去にこの事業の助成を受けていない人
- ⑥町税を滞納していない人

●対象費用

補聴器本体の購入にかかる費用

※付属品、送料、診察料、文書料、修理代などは対象外です。また、集音器も対象外です。

●助成内容

2万円を上限（2万円を下回った場合は、100円未満の端数を切り捨てた金額）として助成します。

●申請方法

申請書に次の書類を添えて申請してください。

※補聴器購入前の申請が必要です。

- ・オーディオグラム（聴力検査結果を図に示したもの）を貼付した医師の意見書
- ・補聴器の購入に係る見積書の写し（金額・型番が明記されたもの）

※申請書は高年介護課の窓口を設置または町ホームページに掲載しています。

●申請から購入の流れ

- ① 申請書の提出
- ② 交付決定通知の受領
- ③ 補聴器の購入
- ④ 請求書、領収書の写しの提出
- ⑤ 助成金の振込

「教育」を安心して受けるために 令和7年度就学援助制度のご案内

問い合わせ
管理課 ☎ 277-1016

就学援助制度は、お子さんが小・中学校に就学されるにあたり、経済的な援助を必要とする保護者に対し、学用品費など就学上必要な経費の一部を助成し、安心して義務教育を受けていただくための制度です。

●対 象

町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者であり、次の①または②の理由により教育委員会が認定した世帯

- ①生活保護世帯で教育扶助を受けていない人および教育扶助を一時停止されている人
- ②前年中（令和6年1月～12月）の世帯全員（同じ家屋に同居している全員）の合計所得が認定基準額以下の世帯

【認定基準額】

世帯人数	基準額（所得）
2人	189万1,000円
3人	235万7,000円
4人	272万2,000円
5人	299万1,000円
6人	335万8,000円
以降、1人増えるごとに36万7,000円加算	

●援助の内容

学用品費、新入学学用品費（小・中学校の新1年生のみ）、通学用品費、給食費、修学旅行費※、卒業アルバム費※（※は新小学6年生、新中学3年生のみ）

●申請方法

管理課窓口または町内の小・中学校に設置している申請書に必要事項を記入し、各地区の民生委員と面談の上、お子さんの在籍する小・中学校にご提出ください。

※申請書は4月から設置します。

●申請期間

4月1日（日）～30日（日）（土日祝除く）

●支給決定時期

6月下旬頃

●注意事項

就学援助制度は、上記期間を過ぎても随時申請できますが、その場合は認定月毎に支給額を算定します。

住民票などが取得された場合にお知らせします 住民票の写し等本人通知制度の開始

令和7年4月1日より、住民票の写し等本人通知制度を開始します。

この制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人など以外に交付した場合に、事前に登録された本人に郵便でお知らせするものです。

●対象者

- ・太子町に住民登録されている人（過去に住民登録されていた人も含む）
 - ・太子町に本籍がある人（過去に本籍があった人も含む）
- ※いずれも、日本国内に現在住民登録されている人が対象です。

●必要書類

- ①本人通知制度事前登録申出書
 - ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など本人の顔写真が貼り付けされたもの）
- ※登録申出書は町民課窓口を設置および町ホームページに掲載しています。

●注意事項

この制度は、本人など以外から住民票の写しなどの交付請求があった場合に登録された人に交付の可否を確認したり、交付ができないようにする制度ではありません。

問 町民課 ☎ 277-1011

みんなで考えよう

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

4月2日の世界自閉症啓発デー、4月2日から8日の発達障害啓発週間に合わせて、以下の施設をシンボルカラーのブルーにライトアップします。

また、より一層理解を深めるため、青い布（ブルーフラッグ）で庁舎行政棟1階住民ギャラリーを期間中、彩ったり、町内障害福祉サービス事業所などの利用者が商品販売を行います。

さまざまな取組を通じて、差別の解消、人権の確保についてみんなで考えましょう。

【ライトアップ】

●庁舎北側

4月2日（日）～8日（日）日没後～21時

●保健福祉会館

4月2日（日）～8日（日）17時30分～19時

【商品販売】

●日 時 4月4日（金）10時～12時

●場 所 庁舎街道交流広場



問 社会福祉課 ☎ 277-1013

安全で安心なまちづくりのために 防災行政無線の屋外拡声子局を増設しました

問い合わせ
企画政策課 ☎ 277-5998

令和2年度から運用している防災行政無線において、より多くの人に情報を伝えるため、屋外拡声子局（スピーカー）の増設と一部設置箇所の見直しを実施しました。

防災行政無線は、役場親局から無線で発信し、町内各所に設置している屋外拡声子局（スピーカー）を通じて瞬時に一斉に放送する仕組みです。

この度、屋外拡声子局の設置数を34箇所から42箇所に増設し、また、一部の設置箇所の見直しを行いました。



●放送内容

- ・緊急情報
避難情報、全国瞬時警報システム（J-ALERT）からの気象情報、緊急地震速報、消防団招集用サイレンなど
- ・行政情報

町からのお知らせ（防災・安全に関する情報、選挙に関する情報など）

・点検放送

メロディチャイム（子どもたちの帰宅時刻に放送する「夕焼け小焼け」）

放送を聞き逃したら

天候、建物の気密性や地理的条件などにより放送が聞き取れない場合があります。

放送内容は、町ホームページまたはテレホンサービスでご確認いただけます。

防災行政無線テレホンサービス

☎ 280-5526

※35～42が今回、新たに屋外拡声子局を設置した場所
※設置場所の住所などは町ホームページでご確認いただけます。



【町ホームページ
防災行政無線】

自分のカラダのことを知ろう 健康チェック相談会を実施します

問い合わせ

さわやか健康課 ☎ 276-6630

身体の状態をチェックして、日頃の運動や食事について確認してみましょう。

●測定項目

身長・体重測定、血圧測定、握力測定、血管年齢測定、体脂肪測定、フレイルチェック、食事状況チェック、イス座り立ちテスト、指輪っかテスト、認知症チェック
※保健師・管理栄養士による個別相談もあります。

●受付時間 9時30分～11時30分

●日程・場所（予約不要、当日、会場へお越しください）

実施日	実施場所
★4月24日（日）	太子町役場（A101）
5月23日（金）	太田公民館
★6月10日（火）	太子町役場（A101）
7月11日（金）	太田公民館
8月19日（火）	石海公民館
10月31日（金）	太田公民館
11月11日（火）	南総合センター
★12月1日（日）	太子町役場（A101）
令和8年1月29日（日）	龍田公民館
★令和8年3月19日（日）	太子町役場（A101）

※★の付いている日は、手のひらをセンサーにあてることで緑黄色野菜が足りているかを調べる「ベジチェック」ができます。

筋力アップ！ミニ講座の開催

理学療法士による筋力アップのミニ講座を行います。

●日程・場所（予約制）

実施日時	実施場所	申込期間
9月24日（日） 10時～11時	南総合センター	8月27日（日）～ 9月10日（日）
令和8年2月27日（日） 10時～11時	太田公民館	令和8年1月30日（金）～ 2月13日（金）

●定員 各回20人

●申し込み

さわやか健康課へ電話申込

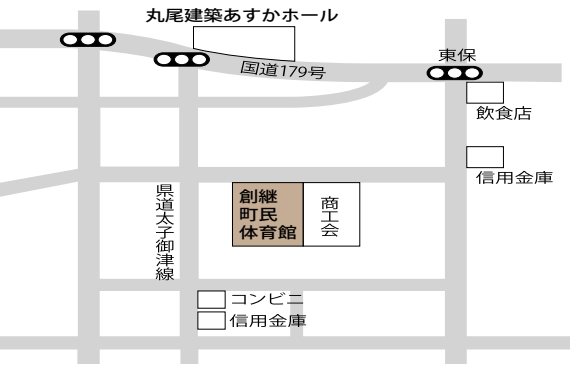
狂犬病予防注射の実施

問い合わせ
生活環境課 ☎ 277-1015

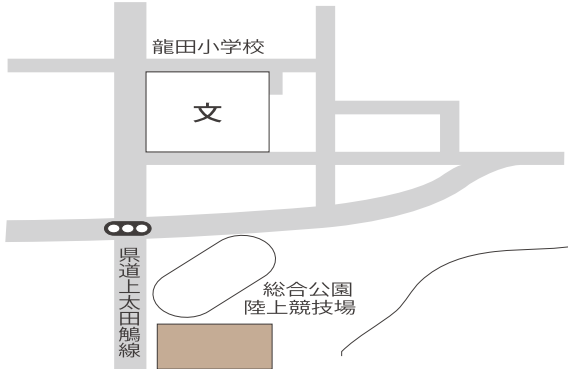
犬の登録や狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。飼い主は、必ず登録し、注射を受けましょう。

- 実施日時 4月14日(月)～17日(木)
※都合の良い日時・会場で注射を受けてください。
雨天のときは、衛生上、注射を中止する場合があります。

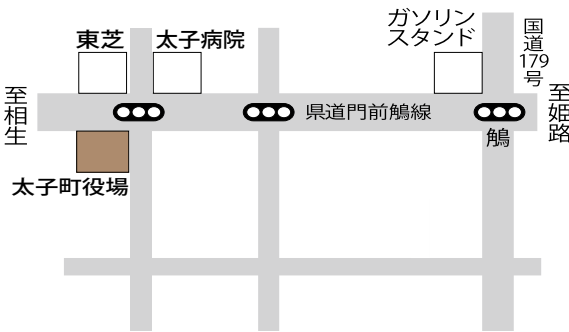
実施日	実施時間	会場
4月14日(月)	13時～15時	創継町民体育館 駐車場



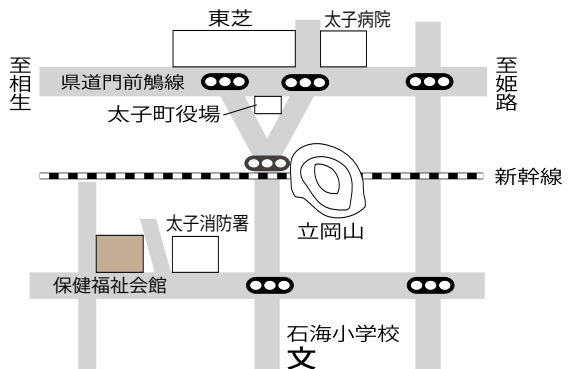
実施日	実施時間	会場
4月16日(水)	13時～15時	陸上競技場 南側駐車場



実施日	実施時間	会場
4月15日(火)	13時～15時	役場庁舎 駐車場



実施日	実施時間	会場
4月17日(木)	13時～15時	保健福祉会館 駐車場



- ### 必要なもの
- ①問診票（登録がある犬の飼い主へ3月下旬に送付します。必要事項を記入の上、切り離さずにお持ちください）
 - ②手数料
 - 狂犬病予防注射料 3,400円
（注射料金 2,850円、注射済票交付手数料 550円）
 - 以下に該当する場合は、別途手数料が必要です。
 - 新しく登録する場合 3,000円
 - 犬鑑札を再交付する場合 1,600円
 - ※動物病院で直接接種される場合は、注射料金が異なる場合があります。

- ### 注意事項
- ・上記日時で都合がつかない場合は、動物病院で注射を受けてください。
 - ・手数料はお釣りのないようにご持参ください。
 - ・介助犬・盲導犬・聴導犬は手数料が免除される場合があります。事前に生活環境課までお問い合わせください。
 - ・集合注射会場または町委託の動物病院以外で注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済票が交付されません。病院で発行された注射証明書を持参の上、生活環境課で注射済票の交付手続き（手数料 550円）を行ってください。

地震から家族の生命を守るために 住宅耐震化補助事業のご案内

問い合わせ
まちづくり課 ☎ 277-5992

- 募集期間 4月1日(火)～（先着順かつ予算内で実施）

簡易耐震診断推進事業

昭和56年5月以前に着工した住宅（旧耐震住宅）に対し、町が簡易耐震診断員を派遣して調査・診断を行い、耐震性の評価などをまとめた報告書をお渡しします。

- 自己負担額 無料

住宅耐震推進事業

旧耐震住宅などで耐震性がないものとして判断されたものに対し、耐震改修工事費などの一部を助成します。補助メニューは下記のとおりです。

1. 住宅耐震改修計画策定費補助

- 対象経費 耐震改修計画策定および耐震診断に要する費用
- 補助額 限度額（戸建住宅） 20万
限度額（共同住宅） 12万

2. 住宅耐震改修工事費補助

- 対象経費 耐震改修工事に要する費用
- 補助額 限度額（戸建住宅） 110万
限度額（共同住宅） 40万

3. 簡易耐震改修工事費補助

- 対象経費 耐震性能改善のための改修計画・耐震診断・改修工事に要する費用
- 補助額 限度額（戸建住宅） 50万

4. 建替工事費補助

- 対象経費 住宅の現地建替に要する費用
- 補助額 限度額（戸建住宅） 100万

5. 防災ベッド等設置費補助

- 対象経費 防災ベッドなどの設置に要する費用
- 補助額 定額 10万円／台

町ホームページ
耐震診断・耐震改修
工事費等補助事業

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

いざという時に備えます 総合警備保障株式会社（ALSOK）と町との 「災害時における避難所等の安全確保等に関する協定」の締結

問い合わせ
企画政策課
☎ 277-5998

町では、大規模な自然災害が発生した場合に備え、さまざまな民間事業者や団体と防災協定の締結を行っています。

この度、総合警備保障株式会社（ALSOK）と太子町において、「災害時における避難所等の安全確保等に関する協定」を締結しました。

今後、この協定に基づき、本町で大規模災害が発生した場合に、迅速かつ的確な対応を行うため、避難所における警備業務や無人航空機（ドローン）による災害現場の情報収集などを行っていただきます。

- 主な協定内容
 - ・避難所の警備
 - ・避難所の運営支援
 - ・無人航空機（ドローン）による被災状況などの情報収集 など



▲協定調印式の様子

保健事業カレンダー

保存版

問い合わせ
さわやか健康課 ☎ 276-6630

日程・会場などは変更する場合があります。広報たいしやチラシでご確認ください。

年間の保健事業内容です。健康で生き生きとした毎日を
めざして、相談や総合健診などをご利用ください。

対象	内容・受付時間		申込	通知	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	まちの保健室（健康相談） 9時30分～11時30分				—	14日	12日	16日	14日	18日	22日	20日	10日	15日	19日	16日	16日
大人	こころの健康相談 13時30分～16時30分		○		—	3日	1日	5日	3日	7日	4日	3日	7日	5日	8日	5日	5日
	太子町総合健診 （集団） 【個別時間指定】 ※詳細は広報たいし 令和7年6月号を ご確認ください	特定健診、胃がん検診、 胸部総合検診、喀痰検査、 大腸がん検診、前立腺がん検診、 肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診、 アスベスト検診	○		—					28～31日	1～6日						
	レディース検診 【個別時間指定】 ※詳細は広報たい し4月号と併せて 配布するチラシを参照	乳がん検診、子宮頸がん 検診、大腸がん検診、骨 粗しょう症検診	○		—				31日				17日			6日	
		乳がん検診、子宮頸がん 検診、大腸がん検診			—			30日						23日	13日 30日		
妊婦	パパママスクール 9時10分～9時20分		○		—			8日				19日				15日	
産婦	ままるぼ 9時45分～9時55分		○			10日	1日	12日	3日	7日	12日	9日	6日	11日	8日	5日	12日
子ども	乳児健康診査 （3・4か月児）	13時15分～ 14時15分		○	実施日	23日	28日	25日	30日	27日	24日	29日	26日	24日	28日	25日	25日
					対象生年月	R 6・12	R 7・1	R 7・2	R 7・3	R 7・4	R 7・5	R 7・6	R 7・7	R 7・8	R 7・9	R 7・10	R 7・11
	乳児相談 （7～8か月児）	13時15分～ 14時15分		○	実施日	22日	27日	24日	29日	26日	30日	28日	25日	22日	27日	24日	24日
					対象生年月	R 6・8	R 6・9	R 6・10	R 6・11	R 6・12	R 7・1	R 7・2	R 7・3	R 7・4	R 7・5	R 7・6	R 7・7
	1歳6か月児 健康診査	13時～14時15分		○	実施日	16日	21日	18日	23日	20日	17日	22日	19日	17日	21日	18日	18日
					対象生年月	R 5・8 R 5・9	R 5・10	R 5・11	R 5・12	R 6・1	R 6・2	R 6・3	R 6・4	R 6・5	R 6・6	R 6・7	R 6・8
	2歳児相談	13時15分～ 14時15分		○	実施日	9日	14日	11日	16日	13日	18日	15日	12日	10日	14日	5日	11日
					対象生年月	R 4・9	R 4・10	R 4・11	R 4・12	R 5・1	R 5・2	R 5・3	R 5・4	R 5・5	R 5・6	R 5・7	R 5・8
	3歳児健康診査 （3歳6か月児）	13時～14時15分		○	実施日	2日	7日	4日	2日	6日	10日	1日	5日	3日	7日	4日	4日
					対象生年月	R 3・10	R 3・11	R 3・12	R 4・1	R 4・2	R 4・3	R 4・4	R 4・5	R 4・6	R 4・7	R 4・8	R 4・9

令和7年度

太子町出前講座

問い合わせ

企画政策課 ☎ 277-5998 FAX 277-2201

✉ kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

地域の学習会や集会に町職員や消防署員が講師として出向き、皆さんにまちづくりへの理解を深めていただくのが「出前講座」です。講座内容などの詳細は各担当課にお問い合わせください。

分類名	講座名		対象			連絡先
			小学生	中学生 高校生	一般	
いきいきと輝くまち (活力・魅力)	1	まち事業ガイド ～まちの事業をお知らせします～	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	2	未来の農業を考える ～認定農業者・集落営農の取り組み方～	○	○	○	産業経済課 (☎ 277-5993)
	3	自慢の特産品を紹介します	○	○		
	4	住民主体のまちづくり (まちづくり協議会特別指定区域制度について)			○	まちづくり課 (☎ 277-5992)
	5	空き家対策メニューの紹介			○	
学び成長するまち (子育て・教育)	6	子どもから大人まで！ 栄養士のごはんのはなし	○	○	○	さわやか健康課 (☎ 276-6630)
	7	知って得するほめ方・ しかり方・かかわり方			○	
	8	私の人権、あなたの人権、 そしてみんなの人権	○	○	○	社会教育課 (☎ 277-1017)
	9	太子の文化財	○	○	○	社会教育課 (☎ 277-5100) ※歴史資料館内
	10	親子で楽しむ絵本の時間	○		○	図書館 (☎ 277-1580)
	11	図書館利用案内と 暮らしに役立つ本の紹介			○	
	12	ふるさとの歴史 ～歴史の話とふるさと探検～	○	○	○	歴史資料館 (☎ 277-5100)
未来を守るまち (安全・安心)	13	災害への備え	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	14	悪質商法に遭わないために			○	生活環境課 (☎ 277-1015)
	15	交通安全教室	○	○	○	
	16	ごみの分別・リサイクル	○	○	○	
	17	みんなで考えよう！ 災害時の避難行動	○	○	○	高年介護課 (☎ 276-6639)



【 町ホームページ
出前講座（まちづくりの
仕組みを知ってください） 】

- 対 象 町内在住者または、通勤、通学者で 10 人以上の参加が見込まれる団体、グループ
- 申込方法 企画政策課窓口に設置または町ホームページに掲載している申込書をご提出ください。
(郵送または E-mail、FAX での提出も可)
- 申込先 企画政策課
- 申込期限 受講希望日の 2 週間前
- 日 時 9 時～ 21 時のうち 1 時間程度
(土日祝を除く)
- 場 所 町内（申込者でご用意ください）
- 費 用 無料（実習などでの実費負担の場合あり）

分類名	講座名		対象			連絡先
			小学生	中学生 高校生	一般	
元気で笑顔のまち (健康・福祉)	18	男女共同参画社会をめざして	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	19	障害福祉サービスのしくみ、 利用の仕方			○	社会福祉課 (☎ 277-1013)
	20	介護保険のしくみ			○	高年介護課 (☎ 276-6639)
	21	認知症にならないために			○	
	22	認知症サポーター養成講座	○	○	○	
	23	自分らしく生きるための終活			○	
	24	フレイル予防で健康長寿			○	高年介護課 (☎ 276-6639) さわやか健康課 (☎ 276-6630)
	25	若さと元気を保つ気軽な体操			○	
	26	健康相談			○	
快適で持続するまち (都市機能・行政基盤)	27	ストレスから守れ！ 自分と身近な人のこころの健康			○	さわやか健康課 (☎ 276-6630)
	28	知っておきたい感染症対策	○	○	○	
	29	ニューススポーツ体験教室	○	○	○	創継町民体育館 (☎ 277-4800)
	30	みんなで考える公共交通 ～このまちの暮らしの移動手段について～	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	31	『広報たいし』ができるまで	○	○	○	
	32	役場のお仕事	○	○	○	総務課 (☎ 277-1010)
	33	投票しよう！明るい選挙	○	○		
	34	便利に使おう！マイナンバーカード			○	総務課・町民課 (☎ 277-1010)
	35	太子町の税のしくみ	○	○	○	税務課 (☎ 277-1014)
	36	安全な水道水が家に届くまで	○			上下水道事業所 (☎ 277-3241)
	37	下水道のはたらき	○			
	38	太子町議会ガイド	○	○		議会事務局 (☎ 277-5995)

西はりま消防組合太子消防署メニュー

- 申込方法 受講希望日の 2 週間前までに太子消防署に直接申込
※受講申込書・講座内容は町ホームページに掲載しています

分類名	講座名		対象			連絡先
			小学生	中学生 高校生	一般	
未来を守るまち (安全・安心)	1	火事になったら！	○	○	○	太子消防署 (☎ 276-1191)
	2	勇気をもって応急手当	○	○	○	
	3	「グラッ」ときたら！	○	○	○	
	4	災害図上訓練「DIG」(災害想像ゲーム)	○	○	○	

スポーツ教室受講生の募集

問い合わせ
創継町民体育館 ☎ 277-4800
東南51-1

スポーツ教室は、初心者でも安心して参加できる教室です。スポーツを始めるきっかけとしてぜひご利用ください。教室を通して体力づくりや仲間づくりを始めましょう。経験豊かな指導者が親切丁寧に指導します。

前期教室（5月～）【場所：創継町民体育館】※後期教室は9月に募集を行います

- 対象者 町内在住者

●申込方法
創継町民体育館窓口に設置または町ホームページに掲載している申込書をご提出ください。応募多数の場合は、抽選により受講者を決定します。受講の可否は、町ホームページに掲載するとともに受講者に書面で通知します。
受講料は受講決定後にお支払いください。

●申込先 創継町民体育館

●受講料（保険料含む）
小学生バドミントン 5,000 円
バドミントン 3,500 円
ピラティス（夜） 1,500 円
上記の教室以外 3,000 円
- 申込期間 4月3日（困）～13日（回）（休館日を除く）
定員に満たない場合は、5月中に限り途中受講を受け付けます。

●注意事項
・バドミントン教室、小学生バドミントン教室は、出席率が5割以上の人に修了証を授与します。
・受講決定後、参加者の都合による不参加の場合は受講料を返還しません。
・町行事、各種大会、社会情勢などにより日程を変更・縮小する場合があります。
・申込者が少ない教室は開催を取りやめる場合があります。
・数日しか参加できない人は申込みをお控えください。

教室	内容	対象	定員	曜日（回数）	時間
器械体操Ⅰ	とび箱、マット運動などの基本運動指導（Ⅰ・Ⅱとも内容は同じ）	小学1～3年生	各25人	土（10回）	9:00～10:10
器械体操Ⅱ					10:20～11:30
小学生バドミントン	基礎技術からゲームまで ※道具貸出あり	小学4～6年生	30人	土（20回）	9:00～10:30
バドミントン		中学生以上	20人	土（10回）	10:30～12:00
ピラティス（午前）	骨格の歪みを正しながら姿勢改善を目的としたエクササイズ	一般	10人	火（10回）	9:30～10:15
ピラティス（夜）				火（5回）	19:45～20:30
ポルトブラ	バレエとダンスの動きを基本とした、肩甲骨を中心に全身をバランスよく動かす体操			火（10回）	10:30～11:15
元気生き生き体操	元気で長生きできる身体づくりをめざす健康体操			木（10回）	10:45～11:45

※いずれの教室も受講生の性別は問いません。



【町ホームページ
スポーツ教室受講生
の募集について】

スポーツ教室（器械体操）協力ボランティアの募集

スポーツ教室のうち、器械体操教室に協力いただくボランティアを募集します。

- 協力内容
小学1～3年生を対象とした器械体操教室補助
マット・跳び箱など用具の準備・片付け、受講生の誘導、簡単な指導補助

●日 時
教室開催日（土曜日）の8時30分～12時
教室は前期（5～8月）と後期（9～12月）で
- それぞれ10回ずつ開催します

●募集資格 大学生以上（性別は問いません）

●募集人数 若干名

●申込方法 創継町民体育館へ電話でお問い合わせいただき、4月20日（回）までに履歴書を持参もしくは郵送してください（持参の場合は休館日を除き、郵送の場合は期間内必着）

スポーツ少年団の団員募集

問い合わせ
創継町民体育館 ☎ 277-4800
東南51-1

青少年にスポーツの喜びを提供し、スポーツを通して青少年のこころとからだを育てることを目的とした「スポーツ少年団」の団員を募集します。

- 申込方法
町ホームページに掲載または創継町民体育館・陸上競技場窓口に設置している申込書をご提出ください。

●申込期間 随時

●申込先 各スポーツ少年団

●保険料 800 円（兼団する場合はそれぞれ必要）
※その他費用が必要な場合があります。
- 【注意事項】

 - ・活動時間などの詳細や見学・体験入団に関しては各団へお問い合わせください。
 - ・各スポーツ少年団の問い合わせ先は、町ホームページをご覧ください。



【町ホームページ
太子町スポーツ少年
団員募集について】

種目	団体名	対象	週活動回数	活動場所
柔道	太子柔道	3歳以上	2回	創継町民体育館
空手道	拳心館		1回	
	健正会		3回	太子西中学校
少林寺拳法	兵庫太子少林寺拳法	5歳以上	2回	創継町民体育館
剣道	太子剣道	3歳以上	6回	石海小学校・太子西中学校
	聖武会	5歳以上	3回	太田小学校
	丹生会			
サッカー	斑鳩サッカー	小学生	4回	斑鳩小学校・太子西中学校
	太子 FC jr	6歳以上		太田小学校・龍田小学校
	石海サッカー		3回	太子西中学校・石海小学校
ソフトボール	レッドホープ斑鳩	小学生	4回	斑鳩小学校
	太田ファイターズ			太田小学校
バレーボール	兵庫石海 VBC		6回	石海小学校・龍田小学校
	石海 JVC（女子のみ）		6回	石海小学校
卓球	龍田卓球		要相談	龍田小学校
	斑鳩卓球		1回	斑鳩小学校
	太田卓球		2回	太田小学校
	石海卓球		2回	石海小学校
バスケットボール	JAMS		3回	龍田小学校
	太子バスケットボールクラブ			太田小学校



健康ひろば

Schedule

4月

相談

こころの健康相談 4月3日(木)
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 4月14日(金)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 4月24日(木)
9時30分～11時30分
場所 太子町役場 A101 会議室
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
4月14日(金)
10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
4月8日・22日(木)
13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
4月4日(金)
13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課（保健福祉会館）

☎ 276-6630 FAX 276-6631

※栄養相談・エイズ・肝炎相談・こころのケア相談については、問い合わせ・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査 4月23日(木)
対 象 令和6年12月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 4月22日(木)
対 象 令和6年8月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

1歳6カ月児健康診査 4月16日(木)
対 象 令和5年8～9月生まれ
受付時間 13時～14時15分

2歳児相談 4月9日(木)
対 象 令和4年9月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

3歳児健康診査 4月2日(木)
対 象 令和3年10月生まれ
受付時間 13時～14時15分

教室

ままるぼ 5月1日(木)
対 象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定 員 8組（先着順）
※申し込みが必要です。
受付時間 9時45分～9時55分
内 容 ピラティス・講話「赤ちゃんのねんねのおはなし」
申込期間 4月10日(木)～28日(木)

健康ダイアリー

Health diary

骨の元気は一日でも早い予防が有効

骨粗しょう症は、「まだ先の話」と思っていませんか。骨粗しょう症は、誰もがリスクを抱えている身近な病気です。

骨粗しょう症とは

骨の強さ（骨強度）が低下し骨折しやすくなる病気です。自覚症状はなく、知らないうちに進行します。

骨強度とは

骨強度は、骨量の指標となる骨密度＋骨質（骨の素材や構造など）のことで、骨強度の7割は骨密度で決まります。

骨量は、骨に含まれるカルシウムなどのミネラル量で、検診などで測定する骨密度は骨量を数値化したものです。骨量は、成長期に増加し、20歳代でピークを迎え、40～50歳代頃から加齢などにより減少します。

骨粗しょう症の予防

予防は、「成長期に骨量を増やすこと」、「ピークを迎えた骨量を維持すること」であるため、早いほど効果が期待できます。「明日から」と先延ばしにせず、今すぐ始めることが今のあなたにとって最大の予防となります。

予防方法

①カルシウムをとる

成人のカルシウムの推奨摂取量は、女性 600～650mg / 日、男性 700～800mg / 日ですが、日本人の平均摂取量は 504.9mg / 日と不足しています。カルシウムは骨の重要な構成成分ですが、心臓が拍動するために必要不可欠であるため、血中にも存在します。カルシウムが不足している状態では優先的に血中にいくため、骨粗しょう症になる可能性が高まります。カルシウムが不足しないよう食べ物から摂取しましょう。

○カルシウムが多い食品

乳・乳製品、小松菜、モロヘイヤ、水菜、大豆製品、干しエビ、ししゃも、切り干し大根、ひじきなど

②ビタミンKをとる

ビタミンKは体内に入ったカルシウムが尿と一緒に体外に出るのを防ぎ、骨にカルシウムが取り込まれるよう誘導する役割があります。

○ビタミンKが多い食品

ブロッコリー、小松菜、わかめ、のり、納豆など

③ビタミンDをとる

ビタミンDは腸内でカルシウムが体内に吸収されるよう働くため、ビタミンDがないとカルシウムは便とともに体外へ排出されます。

○ビタミンDの多い食品

鮭、サンマ、干ししいたけ、きくらげ、卵など

ビタミンDは、紫外線B波を浴びると体内で作ることができます。服装や天候に左右されますが、夏は木陰で30分程度、冬は顔や手に1時間程度を目安に日光浴をしましょう。紫外線B波はガラスを通らないので、注意してください。また、長時間の日光浴も皮膚に負担がかかるため避けましょう。

④地面に接した運動を適度に行う

骨にかかる負荷が減ると、骨は「自分の役目は終わった」と勘違いし、骨を強くすることを辞めてしまいます。そのため、寝たきりなどの場合、骨粗しょう症が急速に進みます。骨に負荷をかけるため、定期的に運動を行いましょう。水中で重力が減る水泳より、ウォーキング、ジョギング、階段の上り下りなどがおすすめです。

⑤骨粗しょう症を促進する原因を取り除く

過度の飲酒やダイエット、喫煙、過労、ストレスなどは骨粗しょう症の危険因子なので、避けるようにしましょう。

その他、骨質をよくするためには、バランスの良い食事が必要といわれています。糖分の取りすぎに注意し、タンパク質をしっかりとるようにしましょう。ただし、これらは一般的な骨粗しょう症の予防法になります。他の病気で治療中の場合は、「ビタミンKはワーファリンを内服されている人は注意が必要」など体調に影響する場合があるので、主治医にご相談ください。



電話番号	
問い合わせ	☎277-1010 FAX276-3892
企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
(マイナンバーカード)	277-1008
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高年介護課	
介護保険係	276-6715
高年福祉係(地域 包括支援センター)	276-6639
さわやか健康課	276-6630
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議事事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会こどもえがお課	277-1019
教育委員会社会教育課	277-1017

人口と世帯	
3月1日現在	
人口 33,392人 (+8)	
男 16,355人 (+2)	
女 17,037人 (+6)	
世帯数 14,295世帯 (+26)	
※()内は前月比	

納期	
期限内に納めましょう。	
◆納期限	4月30日(金)
◎税務課	
固定資産税(1期)	
※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。	

マイナンバーカード
休日申請・交付窓口のご案内

- 町民課
平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。
- 日時
4月6・27日(金)9時～11時30分
- 場所
町民課
- ※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。
- ※電子証明書の更新などのマイナンバーカード関係手続きも可能です(予約不要)。

高齢者宅への訪問
高年介護課

- 高年介護課
地域包括支援センターでは、「太子の郷」に戸別訪問を委託し、高齢者の見守りや福祉サービスなどの情報提供、心配ごとの相談などを行っています。
- 戸別訪問では、緊急時の連絡先や福祉サービスの相談などをお伺いします。秘密は厳守します。差し支えない範囲でお答えください。
- 対象

- 75・80・85歳以上など
(1年に1回訪問)
(介護保険認定者・いきいき百歳体操参加者を除く)
※訪問員は必ず身分証を携帯しています。訪問員が訪問した際は、身分証をご確認ください。

認知症本人と家族のつどい
(オレンジ広場・創作活動)

- 高年介護課
「オレンジ広場」は、ご自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、創作活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集いの場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。
- 日時
4月17日(金)13時30分～15時
- 場所
南総合センター
- 対象
町内在住の認知症に不安を持つ人やその家族(先着10人)
- 内容
レクリエティ
介護福祉士と一緒に、脳を活性化するトレーニングに取り組みます。

西播磨レインボーカードの利用終了

- 申込先
高年介護課
- 申込期限
4月11日(金)
- 西播磨・中播磨地域にお住まいの65歳以上の高齢者を対象に、毎年9月に各市町の優待施設の入場料が無料になる「西播磨レインボーカード」を配布しておりましたが、令和7年3月31日でレインボーカードの利用を終了します。
- 終了に伴い、令和7年度から優待施設や利用方法が変わります。老人の日(9月15日)から21日までの「老人週間」などに無料優待等を実施する施設については、随時町ホームページに掲載しますのでご確認ください。

介護予防講座(第1回)の受講者募集

- 太子町社会福祉協議会
☎276・4111
- 高齢者が要介護状態になることを予防し、できるだけ自立した生活を送れるよう、介護予防

春の全国交通安全運動
(4月6日～15日)

- 生活環境課
春は新入学や就職、転居などによる新生活が始まり、慣れない交通環境による交通事故の危険性が高まる季節です。一人一人が交通ルールを遵守して思

- いやりのある交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。
- 【運動重点】
- ・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
 - ・歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
 - ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

人間ドック受診の助成

- さわやか健康課
疾病などの早期発見と健康増進を図るため、特定健診に該当する項目を含む人間ドックを受診された人への助成を行っています。
- 対象者
- ①40歳以上(令和8年3月31日時点)の太子町国民健康保険加入者
 - ②後期高齢者医療保険加入者
- 助成金額
人間ドック費用の2分の1
- 上限額
①18,000円

- 定員
各時間5人(先着順)



町ホームページ
トレーニング教室の
受講生募集について

太子町特別支援教育説明会

- 管理課
就学に関する相談および学校在籍中の教育的支援の仕組みや流れに関する説明会を開催します。
- 日時
5月2日(金)10時～(受付9時30分)
- 場所
役場行政棟3階ホール
- 申込期限
4月18日(金)
- 申込方法
電話または管理課窓口にご配置もしくは学校などで配布の申込書を提出
- 申込先
管理課または各小中学校・幼稚園・保育園所・認定こども園

NEWS

「太子みそ作り体験教室」を開催しました

●産業経済課

2月1日・8日(日)に、当町の特産品である「太子みそ」を生産する太子加工合同会社の皆さんを講師に迎え、みそ作り体験教室を開催しました。

町内外から幅広い年代の参加者が協力してみそ作りを行い、体験の後には、醤油こうじで漬けた豚肉や太子みそを使った味噌汁、柚子こうじの試食会が行われました。

体験教室で作ったみそは10カ月の熟成を行い、参加者に引き渡されます。今から完成が待ち遠しいですね。



NEWS

太子高等学校の生徒が制作した町のPR動画を公開

●企画政策課

町と太子高等学校との連携協定に基づく取組の一環として、観光大使となった生徒の皆さんが、高校生の目線から町の魅力を紹介する動画を制作しました。

さまざまな視点から研究された「わがまち太子町」をぜひご覧ください。

- 公開開始日
3月31日(日)
- 掲載場所
町ホームページ内「町PR動画」



町ホームページ
町PR動画

こんなときは農地法の手続きが必要です

- ・農地を耕作するために売買、貸借したい
- ・農地の貸借を解約したい
- ・農地を転用するために売買、貸借したい
- ・農地に住宅やガレージを建てたい
- ・農地に農業用倉庫を建てたい
- ・田に土を入れて畑にしたい
- ・農地を相続した
- ・農地の相続税納税猶予制度の適用を受けたい
- ・農作業に使用する軽油の免税申請をしたい

その他、農地に関する手続きは農業委員会にご相談ください。

農事相談

農業や農地に関するお困りごとについて、気軽にご相談ください。

●開催日・開催場所

開催日時	開催場所
4月3日 困 10時～12時	役場行政棟3階 A301会議室
6月5日 困 10時～12時	
8月7日 困 10時～12時	

人権一口メモ

息子のつぶやき

No.275 問 社会教育課

先日、ニュースを見ていた小学生の息子が、「多様性を認めよう」といふのはあかんよな」とつぶやきました。いつまでも幼いと思っていた息子の成長をうれしく思いつつ、「例えば、どんなことに対してそう思うの」と聞いてみました。すると、障がいのある人や日本に住む外国人の人権などについて、息子なりの思いを話してくれました。中でも驚いたのは、性的マイノリティについて正しい知識をもっていたことでした。冒頭の言葉は、性の多様性を受け入れた上で発した一言だったようです。私はさまざまな人権課題について指導してくださっている学校の先生方に感謝の気持ちでいっぱいになりました。

世の中には、たくさんの「無意識の偏見」が存在します。そして、それらが多様性と包摂性のある社会の実現を阻む一因となっています。例えば、絵本の定番キャラクターとして登場する「オオカミ」を想像してみてください。「3匹のこぶた」や「あかずきん」などに悪役として登場することから、一般的には悪いイメージをもつ人が多いので

先日は、ニュースを見ていた小学生の息子が、「多様性を認めよう」といふのはあかんよな」とつぶやきました。いつまでも幼いと思っていた息子の成長をうれしく思いつつ、「例えば、どんなことに対してそう思うの」と聞いてみました。すると、障がいのある人や日本に住む外国人の人権などについて、息子なりの思いを話してくれました。中でも驚いたのは、性的マイノリティについて正しい知識をもっていたことでした。冒頭の言葉は、性の多様性を受け入れた上で発した一言だったようです。私はさまざまな人権課題について指導してくださっている学校の先生方に感謝の気持ちでいっぱいになりました。

世の中には、たくさんの「無意識の偏見」が存在します。そして、それらが多様性と包摂性のある社会の実現を阻む一因となっています。例えば、絵本の定番キャラクターとして登場する「オオカミ」を想像してみてください。「3匹のこぶた」や「あかずきん」などに悪役として登場することから、一般的には悪いイメージをもつ人が多いので

先日は、ニュースを見ていた小学生の息子が、「多様性を認めよう」といふのはあかんよな」とつぶやきました。いつまでも幼いと思っていた息子の成長をうれしく思いつつ、「例えば、どんなことに対してそう思うの」と聞いてみました。すると、障がいのある人や日本に住む外国人の人権などについて、息子なりの思いを話してくれました。中でも驚いたのは、性的マイノリティについて正しい知識をもっていたことでした。冒頭の言葉は、性の多様性を受け入れた上で発した一言だったようです。私はさまざまな人権課題について指導してくださっている学校の先生方に感謝の気持ちでいっぱいになりました。

世の中には、たくさんの「無意識の偏見」が存在します。そして、それらが多様性と包摂性のある社会の実現を阻む一因となっています。例えば、絵本の定番キャラクターとして登場する「オオカミ」を想像してみてください。「3匹のこぶた」や「あかずきん」などに悪役として登場することから、一般的には悪いイメージをもつ人が多いので

認知症地域支援推進員だより VOL.23

問 高年介護課
☎ 276-6639

認知症の人や家族などが利用できる社会資源

認知症の人や家族が利用できる社会資源の一つに認知症カフェがあります。認知症カフェは、誰でも気軽に集うことができ、認知症について不安なことを相談したり、学んだりすることができる場所です。もう一つは、オレンジ広場です。オレンジ広場は、認知症ケアの知識をもつスタッフと共に、楽器演奏や絵画、料理、ゲームなどの創作活動を行い、活動を通じた当事者同士の交流を図っています。誰しも、認知症と診断されてしまったら不安な気持ちになり、ときには家に閉じこもりたくなるかもしれません。そんなとき、同じ立場の人と話をすることで、自分を分かってくれる人に出会うことができるかもしれません。認知症地域支援推進員は、認知症カフェやオレンジ広場などの場でも認知症サポーターの皆さんとともに、認知症の人や家族が安心して暮らせるためのサポートを行っています。これらの場に参加することで、「自分にできることがある」という自信、何か（誰か）とつながっている安心感、役割をもつことの喜びなどを得られることができるはずです。認知症カフェ、オレンジ広場についての詳細は、お問い合わせください。

4月

Taishi life information

NEWS

4月から国民年金保険料額が変わります

問 町民課
問 姫路年金事務所
☎ 224-6382

令和7年度の国民年金保険料は、月額17,510円となりました（令和8年度は月額17,920円）。保険料前納額も変更となります。次の表でご確認ください。

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
月々現金支払い【割引なし】	17,510円	105,060円	210,120円	425,160円
現金支払い/クレジット支払い【割引額】	—	104,210円【850円】	206,390円【3,730円】	409,490円【15,670円】
前納 口座振替【割引額】	17,450円【60円】	103,870円【1,190円】	205,720円【4,400円】	408,150円【17,010円】

消費生活ワンポイント

光回線の電話勧誘

問 生活環境課

【事例】

大手通信会社の名前を出し「光回線が新プランで安くなる」という電話がかかってきた。長年契約している通信会社からの電話だと思い、利用料が今よりも安くなるのなら良いと考えて新プランを契約した。しかし後日請求された明細を確認すると料金は以前より高くなっており、別会社と新たな契約をしていたことが分かった。

【アドバイス】

電話で大手通信会社の名前を出していたが、実際は別の会社からの勧誘だったというケースが報告されています。会社名やサービス名はしっかりと確認しましょう。また、基本料金の他にも工事費や手数料、オプションサービスなど追加の費用がかかります。結果として支払う金額が以前より高くなる場合があります。「安くなる」という言葉につられてその場で承諾せず、十分に契約内容を検討しましょう。必要ない、理解できないといった場合は、きっぱりと断りましょう。再勧誘は禁止されているため、はっきりと断ることが大切です。光回線サービスを電話で勧誘された場合、事業者には原則として、契約前に料金やサービス提供条件などを記載した書面を交付し説明する義務が課せられています。書面を見ながら落ち着いて内容を確認するようにしましょう。光回線サービスは初期契約解除制度の対象となり、契約書を受け取ってから8日以内は解約できます。何か不安がある場合は、太子町消費生活センター（☎277-1015）までご相談ください。

暮らしの情報館

教職員の「働き方改革」の推進

問 管理課

県・町教育委員会では、教職員が、ワーク・ライフ・バランスを図りながら、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できるように働きがいのある学校づくりを進めています。町内の各小中学校では、「教職員定時退勤日」や「ノー部活デー」、「ノー会議デー」を設定するなど、全ての教職員が一人一人の児童生徒としてしっかり向き合うことができる環境づくりに取り組んでいます。なお、その一環として、各小中学校で留守番電話による対応を行っています。ご協力をお願いします。

●留守番電話対応となる時間帯

土日祝の終日および平日の17時30分以降（中学校については、夏季の部活動に合わせて18時まで延長する場合があります。また、長期休業期間中や、あらかじめ学校が指定する日は変更になる場合があります）※生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合は、役場救急、警察などへご連絡ください。

たいしっ子悩み相談（教育相談）

問 管理課

町教育委員会では、お子さんの教育に関して、悩みや不安を抱えている人を対象にした相談を実施しています。子どもの相談や保護者に助言を行うスクールカウンセラ

おめでとつぐざいます

文部科学大臣杯第59回全日本大学女子ソフトボール選手権大会出場高嶋里奈さん（大阪大谷大学・太子東中出身）

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】

4月9日 困 13時30分～16時30分

場所・担当 企画政策課

無料税務相談【予約優先】

4月9日 困 13時～16時

場所・担当 企画政策課

場所 役場A302会議室

場所 地域交流館スペース1

消費生活相談【電話相談可】

毎週月・水・木・金曜日

9時30分～16時

場所・担当 生活環境課

もの忘れ相談【要予約】

4月24日 困 13時～16時

場所 役場A102会議室

場所 高年介護課

場所 保健福祉会館相談室

場所 社会福祉協議会

4月15日 困 10時～11時30分

場所 南総合センター

担当 高年介護課

たいしっ子悩み相談【要予約】

開庁日 8時30分～17時15分

場所・担当 管理課

※予約受付時間は随時

心配ごと相談

4月11・25日 困

13時30分～16時

場所 社会福祉協議会

場所 保健福祉会館相談室

場所 社会福祉協議会

4月15日 困 10時～11時30分

場所 南総合センター

担当 高年介護課

たいしっ子悩み相談【要予約】

開庁日 8時30分～17時15分

場所・担当 管理課

※予約受付時間は随時

心配ごと相談

4月11・25日 困

13時30分～16時

場所 社会福祉協議会

場所 保健福祉会館相談室

場所 社会福祉協議会

社会教育・生涯教育

参加については事前に申し込みをされた人に限ります（南総合センターを除く）。

社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学開講式

日 時 4月28日(日) 10時～

場 所 創継町民体育館

※文化会館の大規模改修に伴い、今年度は開催場所

を変更しておりますので、ご注意ください。

南総合センター ☎ 277-1102

交流学习講座開講式

日 時 4月3日(金) 9時30分～

歴史資料館 ☎ 277-5100

歴史講座「鶴荘絵図のはなし」 どなたでも聴講できます

日 時 4月26日(日) 14時～

場 所 太子町立図書館読書会室

講 師 田村 三千夫（歴史資料館 学芸員）

○歴史資料館友の会総会のお知らせ

4月26日(日)、歴史講座に先立ち、13時30分から、「友の会」総会をしますので、会員の人はご出席ください。また、入会ご希望の人もお待ちしております。

歴史資料館の休館（大規模改修）のお知らせ

大規模改修工事に伴い、令和7年4月1日(日)から歴史資料館は休館します（令和9年3月までを予定）。展示の観覧についても休止しますのでご注意ください。

※休館中、職員は歴史資料館事務所で勤務しております（土日祝日を除く）。展示図録や館報、御城印などの購入やお問い合わせの際は、事務所にお越しください。

子育て支援センター『ひまはぴ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」

日 時 5月1日(日) 10時30分～11時30分

場 所 子育て支援センター「ひまはぴ」

対 象 未就学児とその保護者

定 員 10組（先着順）

持ち物 飲み物、タオル

申込受付 4月4日(金) 9時30分～（電話申込）

先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。

※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

公民館ひろば

斑鳩公民館 ☎ 277-4550 太田公民館 ☎ 277-4811

石海公民館 ☎ 277-4511 龍田公民館 ☎ 276-0044

2月21日(金)～23日(日)に丸尾建築あすかホールで、公民館合同学習発表会を開催しました。

出演者の皆さんにすてきな歌声や演奏、ダンスなどを披露していただいた芸能部門や、個性豊かなたくさんの作品の展示部門など、どれも訪れた人の目を楽しませるものばかりでした。

この3日間、たくさんの人にご来場いただき、今後の活動の励みにすることができました。ありがとうございました。



広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。

図書館 ☎ 277-1580

令和6年度に貸出の多かった本を紹介します



ノンフィクション

書いてはいけない 日本経済墜落の真相

森永 卓郎 ● 三五館シンシャ

栗山ノート

栗山 英樹 ● 光文社

からだ整え おにぎりともそ汁

藤井 恵 ● 主婦と生活社

60歳からの哲学

小川 仁志 ● 彩図社

知りたいことがぜんぶわかる！新NISA & iDeCoの超基本

酒井 富士子 ● Gakken

小説

ブラック・ショーマンと覚醒する女たち

東野 圭吾 ● 光文社

成瀬は天下を取りにいく

宮島 未奈 ● 新潮社

春休みに出会った探偵は

大崎 梢 ● 光文社

汝、星のごとく

風良 ゆう ● 講談社

捨てたい人捨てたくない人

群 ようこ ● 幻冬舎

移動図書館（木曜日）

4月	10:30～ 10:50	11:00～ 11:20	14:30～ 14:50	15:00～ 15:20	15:30～ 15:50	16:00～ 16:20
10日			福地(三反長)地域内	米田公会堂	竹田公民館	南公民館
17日				原池田公民館	山田郷示板前	原太田東地区農村交流センター
24日	広坂公民館	上太田公民館		塚森地域内	太子ニュータウン公民館	吉福公民館

4月の開館日 ×印は休館 開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)						
日	月	火	水	木	金	土
		×	2	3	4	5
6	7	×	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

28日(日)は館内整理のため休館。
30日(金)は祝日の振替のため休館。

一日図書館員の募集

本の受入れ作業や貸出など、図書館の仕事を体験してみませんか。

- 日 時 4月20日(日) 9時15分～16時
- 対 象 小学6年生～高校3年生
- 定 員 3人(申込多数の場合は抽選)
- 申込方法 窓口で本人が申込み
- 申込期限 4月13日(日)

創継町民体育館 ☎ 277-4800 ・ 総合公園体育施設 ☎ 277-2296

第40回小学生ソフトボール大会（新人戦）

日時 4月12日(日) 9時～

場所 総合公園 町民グラウンド

第74回家庭婦人9人制バレーボール大会

日時 4月13日(日) 9時～

場所 町民体育館 アリーナ

第51回テニス大会

日時 5月11日(日) 9時～

場所 総合公園 テニスコート

丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300

こども劇場たいし三代目ライブ館 入場無料

「Bonish music lab kids live!!」

日 時 4月13日(日) 開演 10時30分～

場 所 太子町役場議会棟1階議場（シヴィックホール）

出演者 Bonish music lab の仲間たち

村上紫乃布さん率いる子どもたちがジャズのリズムを刻みます。「ディズニーメドレー」をはじめ

めクラシック曲も。たくさんのアレンジでスイングできる機会です。皆さんぜひ一緒に楽しみましょう！！小さなお子さんでもどうぞ自由に動いたり歌ったりしてくださいね！

※文化会館（丸尾建築あすかホール）の大規模改修工事実施のため、今年度のこども劇場たいしは全て太子町役場議会棟1階議場での開催となります。



さ

わやかに優雅な雰囲気で

2月26日(水)

石海幼稚園「親子お茶会」

このお茶会は、年長の園児たちが1年間学んできた茶道の成果をお披露目する場として開催されました。園児たちは、保護者の皆さんにお菓子を運んだり、お茶を立てて振る舞ったりして、心いっぱいのおもてなしをしながら、これまでに学んできた茶道の作法をしっかりとお披露目することができました。園児たちの成長を感じるとともに、親子の思い出に残るお茶会となりました。

ら

いふ(いのち)が万博のキーワードです 3月5日(水)

大阪・関西万博入場チケットの寄贈

株式会社東芝様より、4月から開幕する大阪・関西万博の入場チケット5,000枚を寄贈いただきました。この度の万博は、1970年の大阪万博以来約半世紀ぶりに関西での開催となり、次世代を担う子どもたちにとっても絶好の学びとなります。いただいたチケットは、本町の子どもの学びに活用させていただきます。本当にありがとうございました。



く

らしや安全を支える自衛隊 3月10日(月)

自衛隊入隊予定者激励会

自衛隊入隊予定者激励会が自衛隊家族会揖龍地区会の主催で行われ、この春、太子町から自衛隊へ入隊される中村俊介さんが本町を訪問されました。入隊にあたっての決意表明を力強くお話しただくとともに、町長からも激励の言葉が送られました。入隊後は体に気を付け任務に励んでください。今後のご活躍を期待しています。



第23回

黒岡神社古墳(貞国塚)

兵庫県指定文化財



黒岡神社古墳(貞国塚)

太田の黒岡神社の境内に、今から1,500~1,600年前の古墳があるんだ。長さ8.3mの大きな横穴の石室があって、神社周辺に広がっていた古墳群の中心となる古墳なんだよ。黒岡神社さんでは、この古墳を、中世播磨の地誌『峯相記』に出てくる伝説のヒーロー、藤原貞国さまのお墓としてお守りしているんだ。貞国さまは弓の名人で、奈良時代の764年、異賊が播磨灘まで攻め込んできた時、全身を鉄で覆われた敵の大將を矢で射貫いて撃退し、黒岡明神として神社でお祀りされているんだよ。



編集・発行 太子町企画政策課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鰐280番地1

☎277-5998 FAX 277-2201

※市外局番は特記のない限り「079」です

URL <https://www.town.hyogo-taishi.jp/>E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.jpFace book <https://www.facebook.com/Taishilife>Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>LINE <https://page.line.me/hyogo-taishi>